

目次

令和7年度 東肢連新年懇親会報告.....	1	令和7年度 東肢連研修大会報告・要旨.....	7
令和7年度 新年懇親会主催者あいさつ.....	1	令和7年度 東肢連研修大会質疑応答.....	10
令和7年度 新年懇親会来賓ごあいさつ.....	2	令和7年度 東肢連研修大会感想.....	13
令和8年度東京都予算への要望の回答に対する 質疑応答での持ち帰り案件の回答.....	5	令和7年度 指導者育成セミナー報告.....	14
東京都知事とのヒアリング報告.....	5	令和7年度 東肢連講演会報告.....	14
令和7年度 心身障害児者に関する要望会報告.....	7	令和7年度 ブロック情報交換会報告.....	14
		事務局通信・編集後記.....	16

令和7年度 東肢連新年懇親会報告

令和8年1月17日(土) 上野精養軒に於いて、東肢連新年懇親会が開催されました。

今年は、大変暖かく穏やかな天候に恵まれ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜り、会員含め、90名の方々にご参加いただくことができました。



12時に府中市 高橋会長の開会宣言で開会し、大田区 橋本会長との2人の司会により進行されました。東肢連 池邊会長による主催者挨拶に続き、ご来賓を代表して5名の方にご挨拶をいただきました。時間の都合上、ご列席賜りました多くの来賓の方々のご紹介のみとさせていただきます、(株)東京在宅サービス 障害事業部部長 竹野 勝行 様のご発声で乾杯、引き続きお食事と歓談の時間となりました。

一段落したところで恒例の東肢連 上野事務局長進行による抽選会でした。今年は東肢連加盟地区の障害福祉施設で作られている製品が景品となりました。

特賞は今年も上野精養軒様のご厚意で頂いたペアのお食事券、今年は抽選に外れた方の中から、くじで決まりとても盛り上がり終了しました。穏やかなお天気に会場も包み込まれたように、皆様の笑顔や笑い声がっぱいの、和やかな温かい新年懇親会を行うことができました。

最後に東肢連 荒木副会長による皆様へのお礼の挨拶で閉会となりました。

(広報部 岸井 泰子)



主催者あいさつ

東京都肢体不自由児者父母の会連合会
会長 池邊 麻由子



皆さま、新年あけましておめでとうございます。

本日はご多忙にもかかわらず、東京都福祉局、教育庁をはじめ、関係団体、企業の皆さま、そして加盟

各地区の会員の皆さまにご出席いただき、心より御礼申し上げます。昨年も皆さまの温かいご支援に支えられ、活動を続けることができました。改めて深く感謝申し上げます。

福祉の現場では、支援員をはじめ、あらゆる職種で深刻な人材不足が続いています。昨年は都内の複数の療育センターで医師や看護師の不足により、短

期入所の利用が制限される状況がありました。福祉型短期入所では対応が難しい医療的ケア児者の家庭に大きな影響があり、将来、障害児者を診察する医師が確保できなくなるのではないかという危機感さえ感じた出来事でした。

令和8年度には人材確保のため臨時応急的な報酬改定も検討されていますが、福祉制度やサービスを持続可能にするためには、利用者の家族である私たちも課題を共有し、共に考えていく必要があると思っています。こうした現状を踏まえ、去年はGoogleフォームを用いた実態調査を実施し、東肢連会員に加え、東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会の皆さまにもご協力をいただきました。調査では、短期入所が「思うように利用できない」という声が多く、特に児童が利用できる施設の不足の課題があり、また、移動支援では支給決定や利用時間で23区と市部の地域間格差が改めて確認されました。さらに希望する将来の生活の場については、「家族と同居」が最も多い一方で、「グループホーム」や「入所施設」を希望する声も多く、医療的ケア児者の増加や障害の重度化、家族の高齢化を背景に、地域で安心して暮らせる場の整備が求められていることが浮き彫りになりました。

そこで研修大会では、東京都福祉局の武山様より重症心身障害児(者)施策の動向について、また府中市の地域生活支援センターあけぼのの高橋様からは、入所・入居に向けた実践的なお話を伺い、現状を会員で共有いたしました。

また近年では、移動式障害者用トイレの普及に向けたコンソーシアムへの参加やオンライン診療の企業からの意見照会など、東肢連への期待は確実に広がっています。こうした機会を大切にしながら、肢体不自由児者とその家族の声をより良い環境づくりにつなげていきたいと考えています。

会員の高齢化や子どもの障害の重度化により、活動に難しさを感じることもありますが、地区連絡会のハイブリッド開催のように、リアルとデジタルの良さを生かしながら、会員の声、肢体不自由児者の置かれた現状をしっかりと集約し、行政や社会に届けていきたいと思えます。加盟地区の父母の会と東肢連が車の両輪のように協力し、肢体不自由児者が地域で安心していきいきと暮らせる社会の実現に向けて、本年も力を合わせて取り組んでまいります。

ご来賓の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞごゆっくりお楽しみください。

来賓ごあいさつ (要旨)

東京都福祉局障害者施策推進部
企画課長

上野 睦子氏



東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様には、日頃から都の障害者施策につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。特に池邊会長におかれましては、都の障害者施策の推進の一翼を担う東京都障害者団体連絡協議会にて、座長としてご尽力をいただいております。改めて感謝を申し上げます。また、去年は、研修大会にも都の職員をお招きいただきましてありがとうございます。様々な機会を捉えて意見交換や情報交換の場を持たせたことにつきましても、改めて御礼を申し上げます。さて東京都では「障害のある方もない方も誰もが安心して暮らせる地域づくり」を進めるため、令和6年度から8年度までの東京都障害者・障害児施策推進計画に基づき、地域での生活基盤の整備や人材の確保、デジタル技術の活用など、様々な施策を展開しております。去年は日本で初めてのデフリンピックが東京で開催され、国内外の多くの方が障害や障害のある方への理解を深められたと感じております。また、ヘルプマークの日の制定や東京都障害者情報コミュニケーション条例の施行など、共生社会の実現に向けた取り組みも進めてきたところでございます。本年も引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、1月の末には東京都の予算案が発表される予定となっておりますが、その中で新たな医師確保の施策なども盛り込んでおります。皆様の生活、安心しておくれるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

て暮らせる地域づくり」を進めるため、令和6年度から8年度までの東京都障害者・障害児施策推進計画に基づき、地域での生活基盤の整備や人材の確保、デジタル技術の活用など、様々な施策を展開しております。去年は日本で初めてのデフリンピックが東京で開催され、国内外の多くの方が障害や障害のある方への理解を深められたと感じております。また、ヘルプマークの日の制定や東京都障害者情報コミュニケーション条例の施行など、共生社会の実現に向けた取り組みも進めてきたところでございます。本年も引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、1月の末には東京都の予算案が発表される予定となっておりますが、その中で新たな医師確保の施策なども盛り込んでおります。皆様の生活、安心しておくれるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

東京都教育庁都立学校教育部 特別支援教育課
主任指導主事

濱渦 孝治氏



東京都肢体不自由児者父母の会連合会は昭和33年の設立以来、各地区の父母の会組織が相互に連携して、児童生徒の教育や生活の充実に努められてられました。こうした取り組みは、子ども達が通う学校の環境整備につながるるとともに、養護学校の義務制の実施、また特別支援教育への転換、障害者権利条約の批准や国内法の整備など、東京都のみならず、我が国の関係法令・制度の発展充実に大きく貢献してきたものというふうに考えております。改めて、皆様のこれまでの取り組みに深く敬意を表するものであります。障害のある児童生徒の成長には、保護者、関係機関、地域の人々やまた小中高等学校の生徒など、様々な人々がより強くつながっていくということが大切であります。御会の事業目的に「障害のある方もない方も地域で普通に暮らすことができ

る環境を作る」ということを挙げられておりますが、この普通に暮らすということが実は一番難しくもあるかもしれません。障害について詳しく理解を社会に根付かせ、障害の有無を超えてひとつのことに取り組む、交流など、さらに一層進めていく努力を私たちは続ける必要があるというふうに考えております。東京都教育委員会では、令和7年3月に東京都特別支援教育推進計画第2期第3次実施計画を策定いたしました。本計画では、第2次実施計画での成果をさらに進展させるとともに、社会状況の変化等に対応するための様々な施策を展開することとしております。今後も児童生徒一人一人の資質能力を伸長できるよう、特別支援学校の指導内容、方法の改善充実に引き続き努めてまいります。これらの取り組みを進めるに当たりましては、父母の会連合会の皆様のご理解、ご協力が不可欠でございます。今後とも障害のある児童生徒の自立と社会参加に向け、皆様との更なる連携を図ってまいりたいと考えております。何卒よろしくお願いいたします。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
事務局長

高橋 博則氏



平穏のうちに新年を迎えられましたことありがとうございます。また、池邊会長におかれましては、評議員として私ども東社協をお支えいただきまして、本当にありがとうございます。今週の株価も54,000円を超えるという連日の最高値でございます。世の中景気がいい話ですけれども、ご来賓の方々の挨拶にありましたように、障害者福祉の現場は景気というよりは、深刻な人材不足、また賃金格差、物価高騰の三重苦に悩まされています。全産業との賃金格差は、障害分野では月収でも約8万円弱の差がついています。また物価高騰では、ガス代、給食材料費、燃料費、電気代約1割から2割の値上げ、お米に至っては倍増だと嘆いておられます。会員の法人では約3割が赤字とも言われております。

こうした中で、当会では身体障害者福祉部会、障害児福祉部会、知的障害者部会の皆さんが中心と

なって頑張っていたいただき、事業所の発展、サービスの向上に様々な活動していただいております。人材育成のための各種研修会や事業者向けの学習会を開催したり、身障部会通信を発行して情報の共有に努めております。福祉人材センターでは、福祉人材の確保、育成、定着のための様々な事業を実施しております。さらに、部会活動を通じて取りまとめた要望書を都議会や都知事に直接お渡ししているところです。昨年はグループホーム等の安心して暮らせる住まいの場の充実、また、医療人材確保対策や処遇改善補助の充実などの人材確保対策の強化、そして医療的ケア児や重症児者の家族が安心して暮らし続けるための短期入所施設への支援の充実などを直接要望してまいりました。こうした要望は、全国社会福祉協議会と共同して、厚生労働省や国会議員にもお届けしてまいりました。そうした声の一部実ったということでしょうか、先月財務大臣と厚労大臣の大臣折衝において、本年6月の臨時報酬改定が合意され、約1.84%引き上げることになり、これにより従事者の賃金が約1万円上がると言われております。賃金格差を埋めるというわけにはなかなか

いかないですが、嬉しい話で新年を迎えることができました。私たち東社協も福祉現場の会員の皆様とともにあって、事業者の皆様の力を結集して福祉現

場の発展、ひいては利用者の皆様への福祉サービスの向上を着実に進めていきたいと思っております。

(広報部 福田 功志)

東京都肢体不自由特別支援学校長会
会長

並木 信治 氏



東京都肢体不自由特別支援学校長会会長、東京都立志村学園校長の並木でございます。東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様方、並びに関係諸機関・諸団体の皆様方には、日頃より様々にお世話になっておりますことをこの場をお借りして改めて心より感謝申し上げます。

さて、国の養護学校義務制実施に先駆けて、東京都が障害のある子ども達の希望者全員就学を実施したのは昭和49年でした。その春、それまで不就学児と呼ばれていた1,653名の子ども達が養護学校への就学を果たすことができました。その後東京都においては、学校の新設、重度重複学級の整備、スクールバスの増車、訪問教育の充実などが積極的に推進され、近年においては医療的ケア専用車両の運行による通学保障、付き添い期間の短縮化による保護者の負担

軽減推進など、医療的ケアの必要な児童生徒を含む肢体不自由のある子ども達のための教育環境の整備と教育内容の充実が積極的に図られています。

平成15年、文部科学省が示した特殊教育から特別支援教育への転換の方向性を受け、平成16年11月に東京都は東京都特別支援教育推進計画を策定し、現在は第2期第3次実施計画に基づき教育施策が展開されています。第2期実施計画の基本理念は共生社会の実現に向け、障害がある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして社会に参加貢献できる人間を育成することです。ここでいう社会への貢献とは、障害のある人々が何らかの形で社会とつながっており、その生きる姿が周囲の人々に様々な形で良い影響を及ぼすということを指しています。

現在、都内特別支援学校には15,000名を超える児童生徒が在籍しています。その一人一人が自分らしさを輝かせ社会に貢献できる人になれるよう、教職員一同これからも積極的に教育活動を展開してまいります。

東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会
会長

戸田 真以子 氏



東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長、東京都立八王子東特別支援学校PTA会長の戸田でございます。

都肢P連は加盟15校のPTA会長を中心といたしまして、東京都への要請活動や学習会などを行っております。私自身約5年にわたり関わらせていただく中で、先輩方の地道な活動の積み重ねが学校生活の充実であったり、障害福祉サービスの充実であったり、そのようなものにつながっているということを強く実感してまいりました。

子ども達の今をより良いものにして安心して大人になっていける社会を作るために、声を上げ続ける

ことの大切さを日々実感しております。昨年6月には、御会が実施されました障害福祉サービスの利用に関するアンケート調査に協力をさせていただきました。私たち都肢P連の保護者の声も東京都に届けていただきましたこと、誠にありがとうございました。共有いただきました調査結果や分析は大変有益なものでして、私どもにとっても今後の要望活動の大きな参考となっております。

肢体不自由児者を取り巻く社会課題解決に向けて、今後もぜひ連携を深めさせていただければ幸いです。都肢P連は引き続き、子ども達が誰一人取り残されることなく笑顔で心豊かに地域生活を送っていけることができるよう、共生社会の実現を目指して、共に考え、共に学び、支え合いながら歩みを進めてまいりたいと存じております。本日は加盟校の会長も参加しておりますので、ぜひ情報交換の機会をいただきましたら幸いです。

(広報部 森 昌也)

「令和8年度東京都予算への要望の回答に対する質疑応答」 での持ち帰り案件の回答

参照：会報97号P.8

Q1 【令和6年度の実績について】

質問概要：要望1について 令和6～8年度の「3か年プラン」において重度障害者の利用者数見込みを揚げて推進していただき大変ありがたく思うが、重度障害者が利用できるGHや短期入所施設設置の話を聞かない。令和6年度の実績を教えてください。

回答① 障害者・障害児地域生活支援3か年プランの令和6年度実績については、現在集計作業を行っております。令和6年度の実績は、今年度末に開催予定の東京都障害者施策推進協議会において公表する予定です。

Q2 【地域生活支援型入所施設について】

質問概要：未設置地区にはまだこれからも整備するという方針とっていたがいかかか。

回答② 第七期障害福祉計画における国の基本指針では、施設入所者の地域移行と併せて、令和8年度末において、令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を削減することを基本としています。一方、都においては入所待機者が一定数で推移していること等の実情を踏まえ、地域生活への移行や在宅障害者の地域生活を積極的に支援する機能を強化した上で、都内の未設置地域において「地域生活支援型入所施設」の整備をすすめるとともに、区市町村と連携し、入所待機者等の実態の把握に努め、平成17年10月1日現在の入所施設定員（7,344

人）を越えないとする方針を継続しております。

その際、新たな施設入所者については、施設入所が必要に必要な障害者に限られるべきであることに留意する必要があることから、住民に身近な自治体であり、地域の実情を把握している区市町村と連携を図りながら、整備を進めてまいります。

Q3 【重度障害者（成人）の入院について】

質問概要：都立病院での個室使用料について、親付添の際に少し割引く対応はできないか。入院中でも対応可能な病院に転院できれば、成人の重度障害者の体調が悪化した時の入院に安心感を持つことができる。入院時、料金も知った上でサインしているが、想定外に長引くケースもあるので、都立病院でご対応いただけないかというお願いである。

回答③ 都立病院では、付添なしでも患者さんが安心して療養できる体制を整えていますが、患者さんやご家族等から付添の申し出があり、付添が患者さん又はご家族等の精神不安を解消するなど、医療上及び社会通念上、必要と認められる場合に、特例的に対応しております。今回、ご要望いただいた個室を利用する場合の料金の減免には対応しておりませんが、都立病院では引き続き、障害のある方をはじめ、さまざまな事情を抱える患者さんが安心して医療を受けられるよう、個々の状況に応じた対応に努めてまいります。

東京都知事とのヒアリング報告

日時：令和7年11月19日（水）16時45分～17時
会場：都庁第一本庁舎7階・大会議室
出席者：池邊 麻由子、荒木 千恵美、中村 恵子、
小栗 敦子、岸井 泰子、上野 賢（事務局）

池邊会長より、以下の要望内容について説明しました。

東京都におかれましては、日頃より肢体不自由児者および当連合会に対しましてご理解、ご支援を賜り感謝申し上げます。また先日は、当会の研修大会の講師に福祉局障害者施策推進部の方を派遣していただきました。重ねて御礼申し上げます。

障害児者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、様々な施策を推進していただき、障害児者

を取り巻く環境は整備されてまいりました。しかしながら障害福祉サービスならびに医療現場における人材の不足が、肢体不自由児者と家族の日々の生活に大きな影響を及ぼしております。人材の確保・育成と共に、更なる処遇改善に力を入れ人材の定着を図っていただきたいと思っております。

障害がある人もない人も、すべての人が安心して暮らせる共生社会の実現に向け、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 都立療育センターについて

① 医師・看護師の確保と定着について

府中療育センターや東部療育センターの短期入所で医師や看護師の確保が困難との理由で短期入所の受け入れが制限されている状況が続いております。都立療育センターの短期入所が一日でも早く制限なく利用できるよう、医師および看護師の確保をお願いいたします。

短期入所は、在宅で生活する障害児者および家族にとって欠かせない障害福祉サービスのひとつです。しかしながら医療的ケアがある重症心身障害児者が利用できる地域の福祉型短期入所は限られており、都立療育センターの医療型短期入所しか利用できない人も多く、その利用が制限されるということは、家族の負担の増大と直結します。現在、影響を受けているのは、主に短期入所ですが、療育センターの他の機能を維持するためにも、医師・看護師の確保が欠かせません。既に対策を講じてくださっておりますが、一層の施策を講じ、都立療育センターの医師・看護師および専門職の確保に努めてください。

② 成人医療移行外来の設置について

都立療育センターに、18歳以上での「成人医療移行外来」を設置し、情報提供・連携などを円滑に進め、医療的ケア者を含む重症心身障害者が切れ目のない医療を受けられるよう丁寧な地域医療への移行を進めてください。

成人期において成人を専門に診療する医療機関の受診の必要性は理解しておりますが、主に療育センターを受診してきた重症心身障害者の診療に慣れた医師や対応できる看護師は、地域の中には少なく、地域の医療機関への移行はスムーズにできておりません。特に、在宅で暮らす成人の重症心身障害者では、急な体調不良の際の入院先を探すことが大変困難です。都立病院で積極的に成人の重症心身障害者の入院の受け入れを行うとともに、地域の民間病院でも入院が容易になるよう、成人医療移行外来を都立療育センターに設置し、確実に入院できる病院が見つかるまで移行の相談に対応してください。

2. 福祉人材の確保について

福祉に携わる仕事をする人全体の処遇改善のための施策を一層すすめてください。とりわけ夜勤が必要な仕事を行う人に対し、直接的な補助が受けられるような施策を講じ、人材確保の取り組みが進むよう支援をお願いいたします。

東京都では福祉人材の確保・定着のために様々な施策を行っていただいておりますが、現状では人材は不足しており、利用したくても十分なサービスが受けられない状態が続いております。夜勤のできる介護職員が少ないために利用者が週末家庭に帰らざるを得ない状況のグループホームもあり、障害児者を介護する家族の高齢化が進み介護力が低下する家庭にとって大きな負担となっています。短期入所でも人手不足のためにすべてのベッドが利用できない事業所もあります。また、夜勤を必要とする障害者グループホームや短期入所などの新規開設は、要望が多いにもかかわらずなかなか進みません。福祉の仕事のやりがいや魅力だけでなく、収入面においても他の産業に見劣りのしない報酬を可能とし、多くの人材に福祉の仕事に参入してもらえるよう、東京都としてご支援をお願いいたします。

令和8年度 心身障害児者に関する要望会報告

令和7年10月27日（月）全肢連による厚生労働省・内閣府への要望会が開催され、大肢連（大阪）と東肢連が参加いたしました。会場は、参議院議員会館。東肢連の出席者は、相談役（全肢連副会長）、会長、副会長、常務理事（3名）の6名。東肢連から

は、特に「移動支援の個別給付化」「短期入所」「重症心身障害者の入院」について要望いたしました。詳しい内容は、全肢連発行の機関紙「いずみ」でご覧いただけます。

（広報部 岸井 泰子）

令和7年度 東肢連研修大会報告

令和7年10月29日（水）府中市市民活動センタープラッツ パルトホールに於いて研修大会が開催され行政の方、地区会員、賛助会員、事務局あわせて100名の方が参加されました。「東京都の重症心身障害児者施策の動向、相談支援から見た施設入所」をテーマに2部構成で行われました。第1部は講師 東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス課課長代理（療育担当）武山 倫夫氏より「東京都の重症心身障害児（者）施策の動向について」をテーマに重症心身障害児（者）の施設入



所・短期入所・通所事業のそれぞれの状況や在宅療育事業の体系について説明がありました。第2部は講師（社福）あけぼの福祉会 地域生活支援センターあけぼのの所長 高橋 美佳氏より「重症心身障害者の生活支援について」～都調整の入所施設以外の生活施設について～をテーマに、ご家族の支援が難しくなったら、まず誰に相談するのか、どのように施設を探すのか、入所施設/グループホームそれぞれのメリット・デメリットやその他の施設や長期入院について、たくさんの事例を元にご説明いただきました。

（広報部 鈴木 真理子）

研修大会 第1部（要旨）

東京都の重症心身障害児（者）施策の動向について



講師：東京都福祉局障害者施策推進部
施設サービス支援課課長代理
（療育担当）
武山 倫夫 氏

東京都の重症心身障害児（者）の長期の入所施設が都内には9施設、定員数1,150床ある。施設入所者の年齢層が平成11年から徐々に高齢化してきている。その理由として、若年層の在宅医療が進んでき

	施設名	運営主体	定員 （人）
都立	1 府中療育センター	東京都	236
	2 北療育医療センター	東京都	38
	3 東大和療育センター	（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会	92
	4 東部療育センター	（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会	90
都内民間施設	5 島田療育センター	（社福）日本心身障害児協会	200
	6 秋津療育園	（社福）天童会	142
	7 心身障害児総合医療療育センター	（社福）日本肢体不自由児協会	122
	8 東京小児療育病院	（社福）鶴風会	140
	9 緑成会整育園	（財団）多摩緑成会	90
計			1,150

令和7年4月1日現在 長期入所分

*本資料について 無断での複製や転写は禁じます

たこと、サービスを利用しながら地域で在宅生活ができるようになってきたことが挙げられる、とのこと。都内の重症心身障害児（者）施設入所についての手順は、【待機登録】①区市町村（者）・児童相談所（児）に相談 ②区市町村・児童相談所を経由して、都へ入所待機登録をする→【募集・推薦】③対象施設から空気が出た場合、都へ募集依頼 ④都から、



重症心身障害児（者）短期入所に係る 病床確保事業等実施施設

施設名	所在地	病床数
民間等委託施設		156床
病床数 合計（令和7年4月1日現在）		78床
1 東京小児療育病院	武蔵村山市学園四丁目10番1号	25床
2 心身障害児総合医療療育センター	板橋区小茂根一丁目1番10号	12床
3 緑成会養育園	小平市小川西町二丁目35番1号	6床
4 島田療育センター	多摩市中沢一丁目31番1号	3床
5 秋津療育園	東村山市青葉町三丁目31番1号	3床
6 まちだ丘の上病院	町田市小野路町11番1号	5床
7 国立精神・神経医療研究センター病院	小平市小川東町四丁目1番1号	2床
8 大塚病院	豊島区南大塚二丁目8番1号	2床
9 多摩北部医療センター	東村山市青葉町一丁目7番1号	1床
10 国立成育医療研究センター	世田谷区大蔵二丁目10番1号	7床
11 荏原病院	大田区東雪谷四丁目5番10号	1床
12 大田区障がい者総合サポートセンター	大田区中央四丁目30番11号	3床
13 さんあい介護医療院	八王子市宮下町377	3床
14 台東区立台東病院	台東区千束三丁目20番5号	2床
15 介護老人保健施設やすらぎ	江戸川区瑞江一丁目3番20号	1床
16 練馬光が丘病院	練馬区光が丘二丁目5番1号	2床
都立重症心身障害児施設		78床
1 東京都立北療育医療センター	北区十条台一丁目2番3号	2床
2 東京都立府中療育センター	府中市武蔵台二丁目9番2号	24床
3 東京都立東大和療育センター	東大和市桜が丘三丁目44番10号	28床
4 東京都立東部療育センター	江東区新砂三丁目3番地25号	24床

計20施設156床（令和7年4月1日現在）

*本資料について 無断での複製や転写は禁じます

区市町村・児童相談所に募集通知 ⑤区市町村・児童相談所から推薦→【選考】⑥区市町村・児童相談所からの推薦を基に、対象施設において協議 ⑦都の選考委員会において審議し入所決定（障害の経過、医療的ケアの状況、家族の介護力を総合的に判断し決定）年間30～40名くらい入所決定されている。

医療型短期入所については、喀痰吸引や経管栄養等が必要な状態の重症心身障害児者で、機能は寝たきり又は座位保持までの程度。都内20施設、病床156床（都の確保病床数）。稼働実績はコロナ禍では、利用実績が減ったが、徐々に回復傾向。利用には施

設への申し込みが必要。

重症心身障害児（者）通所事業には2種類ある。一つは医療型で、病院または診療所の機能を持ち、医療的な管理の下に必要な介護を行うもの。対象者は常に医療が必要な重度の身体障害児者及び重度の知的障害児者。医師や看護師などの専門職が在籍し、医療的な処置やリハビリテーションが行われる。施設数19施設、定員413人。もう一つは地域施設活用型で、地域の医療機関や福祉施設を活用し、地域で生活する一定の医療的ケアを必要とする障害児者を対象とする。主に地域社会とのつながりを持ちながら生活できるよう支援する。89施設、定員611人。利用者は年々増加し、定員を常に超過している。

看護師の確保・定着を図るための看護師確保対策事業があり、看護師レベルアップ制度や普及キャンペーン支援、職場勤務環境改善などがある。

また、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間ケアを代替し、当該家族の休養を図ることにより、重症心身障害児（者）の健康の保持とその家族の福祉の向上を図る。保護者の就労目的にも対象を拡大した。訪問看護師事業者によるレスパイト事業は、区市町村で年間288時間まで東京都で補助する。

これらの説明から、「住み慣れた地域で」という思いはあるけれど、最後の手段として東京都に登録しておいてもいいかもしれないと思えた。

（広報部 坂ますみ）

研修大会 第2部（要旨）

重症心身障害者の生活施設について ～都調整の入所施設以外の生活施設について～



講師：社会福祉法人あけぼの福祉会
地域生活支援センターあけぼの
所長
高橋 美佳 氏

大学卒業後、府中はるみ福祉園に勤務。府中市福祉保健部障害福祉課の嘱託職員として相談員を務め、地域生活支援センターあけぼのの相談支援専門員となり、現在に至る。

東京都社会福祉士会 権利擁護センターぱあととなあ東京に所属。重度心身障害者の成年後見人の経験あり。

ご家族の支援が難しくなったら、まず誰に相談するのか
一番情報を持っているのは市区町村の障害担当者
であると思います。地域の入所施設にどのような方

が入っているのかを知っていますが、探してもらうことは難しいことが多いです。計画相談をしている方は、まずは相談支援専門員に相談し市区町村の担当者に繋いでもらうことが一番良い方法です。計画相談だけでなく一般相談をしている地域生活支援センター等の相談支援センターは市区町村からの情報を多く持っている場合も多いので、相談してみることも良いです。

どのように施設を探すのか

施設の空きは東京都ホームページ「東京都障害者サービス情報」の施設入所支援を確認し、探してい

ます。最近では障害別（知的・精神・身体）に分かれていないので各施設をひとつずつ施設のホームページを確認し、身体・重症心身の方に適した施設を探しています。過去に入所させたことのある施設はどのような方が入所しているかを把握しているので、その施設を当たることもあります。最近では都内の施設に空きが見つからず、埼玉県、千葉県や近隣の県（茨城県・群馬県）の空き情報をネットで確認して見つけ、マッチングしています。

入所施設

都内入所施設ですが医療的ケアの方は都調整以外、皆無です。身体障害者の施設でさえも知的障害者の施設に比べて無いという状況で、身体障害の方は近隣県の施設を当たるのが近道と思います。

メリット

入所施設は終の棲家と思っていましたが、医療的ケアがない施設は終の棲家にならないことに気がつきました。医療が必要になると介護保険の施設へ移ったり、病院に入院することになってしまっています。介護保険では看取り加算がつくようになったので、障害の施設でも看取りまでできるようになってほしいと思っています。また入所施設は入浴、リハビリ、音楽活動などの日中活動もあり、障害基礎年金（1級）だけでも安心して生活できます。GH（グループホーム）に比べてスタッフが多く、専門性の高い職員が多いです。

デメリット

GHは一人部屋がほとんどですが入所施設は複数人の部屋（2人、4人）であることが多く、施設の決まり事もあって、家庭で大切にしてきたことやきめ細やかな支援は難しい場合があります。今は新しい入所施設が作られていないので入所施設を希望する場合は都外、遠方の施設になることが現状です。

独立行政法人 国立病院機構

全国の独立行政法人国立病院機構には重症心身の病棟があり療養介護になります。全国75カ所あり岩手県や長野県には動く重症心身障害者を受け入れている病棟もありました。動く重症心身の方は短期入所も受入れが難しいが、保護者の故郷近くにある施設とZoom面談して登録された方がいます。こういう所もあることを知ってもらえたらと思います。

グループホーム（GH）

医療型ケア付きGHができてきました。所沢市のGHでは看護師が常勤し利用者は日中、通所施設に通っていました。都内にもできてくると良いです。一般のGHで医療を受けて生活する場合は通所施設からGHに帰った夕方に訪問看護師が来て医療を受けるところもありますし、日中支援型GHでは訪問看護師が日中に訪問し医療を受けます。医療型GHでなくても訪問看護師が来てくれることで安心感があります。

メリット

通所施設に通いながら利用でき日中と夜のメリハリがつくことが良いです。最近では株式会社を作る日中支援型GHが増えてきましたがこの日中型GHは日中活動がなく、通所して良いので通所をした方が良いと思います。日中支援型GHでは身体障害の方も受け入れてくれますが他の障害（知的、精神）の方もいます。それぞれの障害に詳しい職員は少ないですが、会社が大きくなっていくことで職員が力をつけていくことを期待しています。

GHは少人数で家庭的でもあります。家庭で家族が大切にしてきたこと（例えば歯磨きの際の糸ようじの使用）を受け入れてくれるGHもあります。そのようなGHは通所施設を運営してきた社会福祉法人が「本人に寄り添いたい」と作ったGHに多いです。GH選びの際はGHがどのような支援をしてくれるのか話を聞いて選んでほしいです。

デメリット

通所し夜はGHとなるので通所ができなくなると、次のステップに進むこととなり終の棲家となることは少ないです。小さくて家庭的であることは管理者によるところが大きいため管理者の交代で支援の仕方や考え方が変わってしまうことがあります。身体障害者を受け入れているGHは少なく、土日は職員が不在であったり日中は職員が不在のGHもあり、職員不在でGHに居ることができなかつたりします。また利用料で運営されているので自宅に帰る日数に制限があるGHもあります。

その他の施設

重症心身障害者・医療的ケア対応シェアハウス「IDEAL（アイデアル）」、医療対応住宅「ケアホスピス」、「しまナーシングホーム」などがあります。

区分5、6の障害者の受け入れ可能、家賃は障害基礎年金や手当で対応、医療はマル障、介護は障害福祉サービスを利用（必要な時に職員が入る）、日中活動はありません。

長期入院

療養型病院は長期間の療養を目的とした医療機関です。神奈川県にある「慶友病院」は終の棲家として看護、介護、医療の一体的サービスを提供がされますが、利用料は個室 月90万円～、4人部屋 月63万円程度とかなり高額です。

事例1と2は個人情報が多いため特記事項のみ掲載

事例1

女性の身体障害者で体重が重く（80キロ以上）入浴の介助リフトが使えない、同性介助で介護人が女性のため介助が難しいと断られました。入所施設に入所が決まらなると短期入所では後見人をつけることができないです。

事例2

都内療育センター入所の方の後見人をしました。後見人として行っていたことは・月1回の面会・障害福祉サービスの申請書や障害者手当の申請書等の

作成・サービス等の利用計画の確認、署名・施設の個別支援計画のための面談・病院へ行くときのタクシーの手配や支払い・必要な物品の購入等・年1回家庭裁判所に報告、年2回 社会福祉士後見人に報告。後見人として本人が亡くなった時の支援は・葬儀会社との連絡調整・縁者への納骨の手配の連絡・所持金の引継ぎになります。

本人に直接してあげられたことは月1回の面会で散歩しアイスクリームを買い、食べさせてあげることだけでした。所持金は相続人がいなかったので国庫に入金されました。家族が元気なうちに家族で楽しめることをしてあげてほしいと思います。

相談支援では以前は「ヘルパーさんを探して」「GHを探して」という支援が多かったのですが、最近は「入所施設を探して」という支援が増えています。入所施設がみつからずケアホスピス等を見つけて対応したこともあります。皆さんも様々な施設を見学してみてください。そして、家族の方に「ここに相談して」と話しておくことも大切です。その際には名刺やパンフレットも添えてくださると良いです。

（広報部 住谷 道子）

研修大会 質疑応答

■講演 第1部

質問 在宅レスパイト・就労等支援事業の、年間288時間とは何に対しての時間なのか教えていただきたい。また、この事業の利用者数を教えていただきたい。

回答 この事業は区市町村で行う事業であり、都は各区市町村の利用時間を把握し区市町村で出された経費にそれぞれ補助を出します。利用時間数が1人288時間を超えても、都からの補助は年間に1人288時間までとなります。利用者数は公表していません。

質問 看護師確保対策事業があるが短期入所など箱があっても利用できない。看護師・介護士、ドクターも非常に不足している。人手不足問題をこの対策事業の中に組み込んでいただきたい。

回答 療育という分野に携わろうとする人が多くな

い現状があるかと考えています。看護学校における講座や説明などのPR活動等を行っています。状況は認識しており看護師の方々に来ていただけるような取組をすすめているところです。

質問 重症心身障害児者（以下 重心）の施設入所への選考について、家庭状況、本人の状況などはポイント制と聞くが、どんなことが高ポイントになるのか。年間3~40名が入所決定との話だが、登録から決定までも長期間と聞く。実際はどうか教えていただきたい。

回答 障害の経過、医療的ケアの内容、家族の介護力、区市町村や児童相談所の意見などを総合的に判断して選考しています。待機期間については、その時々施設の募集条件や申込者の状況によるため様々となっています。

質問 現在東京都で入所待機登録をされている人

数（概数）が分かれば教えていただきたい。また、各地区への募集のあと、エントリーする方が毎回どの程度なのか教えていただきたい。

回答 待機者数については、令和4年度末時点で460名となっています（第十期障害者施策推進協議会第3回総会 参考資料7-7より）。1回の募集への応募については、各区市町村や児童相談所において待機登録されている方からその都度入所施設側の条件に該当する方を推薦していただくのでかなり幅があります。人数については公表していません。

質問 待機登録をしたがしばらくは在宅と考えていたのに、想定以上に早く決定の連絡が届いた場合入所を辞退すると次はもうなくなってしまふのか。

回答 待機登録だけでは、施設入所申込みとはなりません。施設の空きが出た都度、区市町村や児童相談所あて募集し、区市町村等からの推薦を基に選考を行います。選考により決定した後、辞退することは可能ですが、辞退後は当面の間、再度の推薦（応募）は受け付けできない場合があります。それを踏まえてご家族等への意思確認を行い推薦するよう区市町村にお願いしています。

質問 重症児者の短期入所病床が20施設とあるが、この実態と使われ方は都に報告があるのか。どれくらいの実態があるのか分かれば教えていただきたい。

回答 利用者数や使われ方などの実績報告は受けております。

質問 医療の進歩から重心の子どもが今後増えていくと思われることと合わせ、様々な家庭状況で乳幼児から、また学齢期における保護者の就労環境が整い高校卒業時から入所というケースも増え、今の待機者が増えていると実感されているか。

また、登録の際に区市町村に提出する用紙について、現在の用紙では実情をストレートに東京都に伝えるには足りない。用紙自体を拡充していただいた方が伝えるべきものを網羅でき、選考にも情報としてより多くことを吸い上げていただけるのではと思う。

回答 待機者数については、差し控えさせていただきます。選考に当たっては、ご家族等から提出いただいた書類だけではなく区市町村や児童相談所

にも状況を聞きながら行っています。

質問 「医療型障害児入所施設」の表において「国立精神・神経医療研究センター」が掲載されていないが、医療機関（病院）のため東京都が入所調整を行わないのか。入所を希望する場合はどこに申し込めばよいのか。

回答 このセンターは都に於いて入所調整は行っていません。障害児の場合は児童相談所、障害者の場合はお住いの区市町村に相談の上、施設に直接お問合せをお願いします。

（質問については、紙面の都合により抜粋となっております。）

■講演 第2部

質問 一般のグループホーム（以下GH）で生活する場合、医療面は訪問看護を利用とあったが、どの程度の医療的ケアに対応できるのか教えていただきたい。「その他の施設」の障害福祉サービス利用での身体介護時間数の例は府中市のお話か。また資料の中の後見人として行っていたことと書いてあるのは、後見人が全てやらねばならないことか。

回答 訪問看護は常駐しているわけではないので、日に何度も医療的行為が必要な場合は難しいです。吸引など介護職員ができるような施設はありますが、訪問看護ではなかなか全部の医療は難しいです。時間数の例は府中市です。身体介護の福祉サービスは自治体での判断になるので、それぞれの地区でお話していただくのがよいと思います。ここに記載したことは後見人がやることになります。

質問 後見人はワクチン接種や健康面での署名への権限は全くないが、医療機関側は署名がないとワクチンも打てない。入所施設やGHで暮らすご家族のいない方たちはどうしているのか。

回答 後見人は医療については権限がないですが、実際にワクチン接種のための用紙などは施設から送られてきます。後見人のやることではありませんが、一応署名してあとは施設の判断でお願いしています。施設もその人の健康を守らねばなりません。蘇生などには何も書けませんが、施設に倫理委員会があり、そこで検討するという話も聞いています。GHはま

だそこまで至っておらず、わかりません。

質問 親族以外で第三者後見人が必要になった時の後見人の探し方を教えていただきたい。行政書士、司法書士など身上監護はせず金銭管理のみで報告がないケースもあると聞いている。簡単に解任はできないので、どうしたらよいか教えていただきたい。

回答 社会福祉協議会や権利擁護センターなどに相談に行かれると思うので、その時にきちんと心配なことを伝え、たとえば女性がよいとかこれをしていただける方など伝え、選任してもらうのがよいのではないかと思います。

質問 親が元気なうちに「この施設なら安心」と思ってもらえる施設を、親と一緒に探したいと仰られたが、見に行っても安心なポイントがわからない時がある。自分の中でポイントを固めてから相談に行った方がよいのか、見ていく中で段々気付くのか教えていただきたい。

回答 たくさん見て話を聞いて選んでいくのがベストだと思います。相談員はそういう施設を他にも見に行ったりしているので、相談員とかと話をしたり、一緒に見に行ったりして情報を集めるのがよいと思います。自分たちも情報は欲しく、群馬や茨城にも行きます。

質問 入所できる施設は都外（関東近県）というのが現状ほぼ全てという状況なのか。都内はやはり難しいのか教えていただきたい。また都調整というのは医療療養型で、医療的ケアの方がメインの施設か教えていただきたい。

回答 身体障害のある方の施設は、都調整以外ほぼ都外で探すしかないというのが現状です。都内で都調整以外の施設はほぼないです。埼玉ならかなり近く、都心の方は千葉、八王子や奥多摩より近いかもしれません。都調整には医療療養型だけではなく、療護園という医療はそれほど重くない身体の方を受けている施設もあります。重心の方でも医ケアがなければそちらに入れる方もたまにいらっしゃいますが、療護園の方が空きはなく、身体の方は本当に難しいところですよ。

質問 施設ができて介護者が集まらない。療育センターは対応がよいが空きは減り新設の予定もない。医療対応型のGHを増やすしかないと思うが、高齢者施設で働いていた介護職員でも、重心の利用者を見て「やはり無理」と辞める人が現場では多い。その勉強などの仕組みを何とかしていただけないかと思う。また、親子と一緒に入れる施設のお話があったが、施設によっては膨大な入居金や月々の費用が掛かるようだ。

回答 ケアホスピスについては生活保護の方も入居できるので、それほど高額な費用がかからないと思います。医療的ケアが必要な重症の方が利用するGHの運営は本当に難しく、厳しいです。どうすればよいのか、ご家族の皆さんの「地域で生活できるようにしてください」という願いを国に届けることなのかなと思います。

質問 GHによって職員や世話人の対応が違ったり、管理者の交代でも支援状況が変わる。入居前にそれらのことを確認できるような、効果的な質問などないか教えていただきたい。

回答 自分も管理者とのやりとりでそのような経験を繰り返しています。効果的な質問については、自分も知りたいです。

質問 高齢母と子が、特養と障害者入所がある施設と一緒に入所したが、そこは認知症の特養で、母の方が先に子のことがわからなくなり子が悲しい思いをしたという話を聞いている。高級有料老人ホームでは親子で入れるところもあるようだが、他に親子で入れる施設というのは実際にあるのか教えていただきたい。

回答 まだ探し切れていません。同じ建物で介護と障害はあるかもしれませんが、空き状況もありますし、同時期に入れるかもわかりません。同室で入れるとしたら、先ほど長期入院でお話した療養型病院の1例、夫婦部屋、親子部屋などあるかもしれません。情報があつたらどなたかにお伝えしていきたいと思います。

(広報部 岸井 泰子)

令和7年度研修大会に参加して

渋谷区肢体不自由児者父母の会 中村 太紀子

子どもの施設入所やグループホーム入居等、将来の居住については懸念事項でありました。知らないことが多く、わからないまま不安になるより現状を知りたいと思い、今回の研修大会に参加させていただきました。

前半は都選考の施設について、後半は、施設やグループホーム等の特徴（メリットやデメリット等）と、実際の施設探しの事例についてお話を伺いました。現在の状況を知ることができ、大変有意義でした。

どんな施設が子どもに合っているか、それぞれの家庭で考え方は様々だと思います。また、いつ入所するか決断することも難しい点です。今回の研修に参加して、今すぐに決められなくても、現状を把握し、どんな選択肢があるかを知っておくことが大切だと感じました。

会の終わりに質疑応答がありました。何年にも渡り、グループホームを作る活動を続けていらっしゃる方や、将来の施設について都に働き掛けていく必要があるとお話される方、役員の方の補足の質問等、様々な視点からのご意見を伺うことができ、大変為になると同時に刺激を受けました。

これからもいろいろな研修大会や講演会に参加していきたいと改めて感じました。

研修大会に参加して

台東区身障児者を守る父母の会 涌泉 紀子

令和7年10月29日に令和7年度東肢連研修大会が実施されました。テーマは「東京都の重症心身障害児者施策の動向、相談支援から見た施設入所」です。

我々、肢体不自由児の保護者は、我が子の将来の住まいについて常々考えていることです。できれば住み慣れた地元のグループホーム等での生活を望んでおり、医療的ケア児者など専門的支援が必要な方

では施設入所も必要であると思います。

この日の研修大会は、前半に東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス課課長代理（療育担当）の武山倫夫氏から、東京都の重症心身障害児者施策の動向と都内療養介護施設の現状や入所までの流れについてお話を伺いました。障害者が自立した安心できる生活を送れる社会の実現が大事ですが、東京都内の重症心身障害児（者）の推計は約4300人で、そのうち在宅約3000人、施設に約1300人と、まだまだ少ないのが現状のようです。

武山氏のお話の中で、会場の皆さんからの質問が多かったのが「重症心身障害児（者）施設入所について」でした。

- ・選考はポイント制と聞いているが本当なのか？
 - ・待機登録者は増えているのか？
 - ・申し込んで何年くらい待てばいいのか？
 - ・毎年どのくらいの人数が入所決定されているのか？
- など、関心の高さを感じました。

後半は、（社福）あけぼの福祉会地域生活支援センターあけぼの所長の高橋美佳氏から相談支援の現場から見た施設入所について伺いました。施設の探し方について、入所施設のメリットやデメリット、等のお話があり、また具体的に事例を挙げて下さったので、分かり易かったです。利用できる施設を探すにも障害者本人と施設側との相性が必要だということも分かりました。また、高橋氏は後見人もやっていらして、後見人として行ったことの多さ、大変さにも驚きました。

高橋氏の終わりの言葉として、「最近はお親の高齢化により入所施設を探す支援が増えています。親が元気なうちに、たくさんの施設を見学し、相談員からも情報を得て、この施設なら安心と思える施設と一緒に探していけるのが理想だと思っています。また、自分に何かあったときに連絡する相談先をご家族や友達に伝えておいてください。」とお話しされました。私事ですが、40歳の息子の将来を真剣に考えている毎日です。そして、グループホーム問題を直前に向き合っておりますので、今回のお話はとても勉強になりました。そして、励みにもなりました。

令和7年度 関東甲信越ブロック地域指導者育成セミナー報告

(公財) JKAの助成事業として、毎年全国7ブロックで行われていますが、今年度関東甲信越ブロックは、以下の通りに開催されました。

開催日 令和7年11月21日(金)～22日(土)

開催場所 福祉財団ビル(東京都豊島区)

テーマは「障害福祉サービスの使用状況について

(訪問事業・日中活動・住まい・補装具・災害)に係る全肢連調査」で、東肢連より11名参加。全肢連のアンケート調査に基づき、役員の方々から調査結果に沿ったお話をお聞きし、各地域の参加者が5つのグループに分かれてワークショップを行いました。詳細は、機関紙「いずみ164号」に掲載されています。

(広報部 岸井 泰子)

令和7年度 東肢連講演会報告

令和7年11月27日(木)東京在宅サービス会議室にて講演会を開催しました。

テーマは『ライフプランから考える 成年後見制度とお金の関係』～信託でできること、遺言でできること～。民間の保険会社からライフプランナーの方を講師にお招きして、ライフステージとお金の関係について学びました。「子どもが所有している財産をどのようなカタチにしておくか」「親が所有してい

る財産をどのように渡していくのか」この二つは合わせて考える必要があるということ、具体的な事例を挙げた資料などを使い、非常に分かり易くご講義いただきました。当日は32名の参加となり会場は大盛況で、参加者のなかには学齢期の保護者もみられ、親亡き後の子どものライフプランへの関心の高さが伺えました。

(広報部 桑島 里絵)

令和7年度 ブロック情報交換会報告

Aブロック

報告者 勝呂 みゆき(台東区)

- ・参加地区 足立区 葛飾区 台東区
- ・開催日時 令和8年1月14日(水)
11時～13時
- ・開催場所 木曽路 上野店
- ・参加人数 15名
- ・テーマ 「施設見学から学ぶもの」について

今回は過去10年ほどで行った施設見学を通し、自分たちが求める施設を考えるにあたり、気づきがあったり、参考にすることがあったりと、得られる情報の大事さから、各区が行っている施設見学について情報交換が行われた。コロナ禍の時期が含まれるため、実施できない時期もあったが、どの区も子供の自立、暮らしの場としての施設見学が中心のようであった。肢体不自由の子供を持つ親として、家庭に代わる。暮らしの場を作っていくのには、まだまだ

伝えきれていないことも多く、具体的な要望もあげながら、行政や運営者等に働きかけることが重要と誰もが思ったことではなかったかと感じている。また約1時間の会議の後、会食を含めての情報交換会となったが、グループホームがなかなかできない中、施設見学の中に親子で入れる施設や、親自身のための特養の施設見学を行ってきている区が2区あり、親の高齢化による心配事も増えていることがわかった。今回は暮らしの場を施設系で考える勉強会であったが、在宅で親の望む暮らしを実践している話など聞けて、とても有意義な時間になった。

Cブロック

報告者 森 昌也(練馬区)

- ・参加地区 北区 中野区 練馬区
- ・開催日時 令和8年1月26日(月)
12時半～14時半
- ・開催場所 中野区役所ミーティングルームB

- ・参加人数 8名
- ・テーマ 防災について

公的な被災体験会などの資料を持ち寄って、災害への備え／被災後の生活の維持／避難のあり方などを話し合いました。まず三地区で災害認識に違いがある（北区は主に荒川水害、中野区・練馬区は水害より火災）ことが分かりました。被災後の生活維持については、避難所への移動が困難な場合もあって、「どうにか自宅で乗り切る事」が基本になり、そのためには食糧の備蓄／電源の確保／医ケアへの備えなどが重要で、どうしても自宅では駄目なときに最後の手段として公的支援に頼ることになる、という認識が共有されました。自助・共助・公助のうち共助が難しい昨今ですが、共助がある程度期待できる事例を中野区から聞いて、普段の近所付き合いの大切さを再認識しました。一方で、支援メニューの周知不足や支援実効性の問題などから、公的支援を知らない／利用を遠慮してしまう障害者もいて、これらは地区による差異が大きいことも認識されました。誰も取り残さないためには、行政の情報公開や行事／行政への要望に頼るだけでなく、父母の会／東肢連／障害者団体連合会／町内会など様々な経路で防災意識や「最後の手段としての公的支援メニュー」を出来る限り周知することが大切という認識で一致しました。

Dブロック

報告者 小栗 敦子 (小平市)

- ・参加地区 府中市 三鷹市 小平市
- ・開催日時 令和7年12月22日(月)
11時～13時半
- ・開催場所 府中市役所
- ・参加人数 6名
- ・テーマ 会の活動紹介&施設見学

Dブロックは府中市役所内にある障害者用トイレを見学しました。市役所の担当の説明では、トイレ新設にあたっては様々な障害を持つ当事者及び団体などにヒアリングを重ね完成させたとのことでした。実際に見学をしてみると素晴らしいトイレでした。バリアフリーのスペースが広く、介助用リフト、ユ

ニバーサルシートが装備されベッドも広く介助者の高さに合わせて昇降ができ、リクライニングもできます。又、リフト付きトイレとオストメイトトイレは分かれています。利用者のニーズに合った選択ができるようになっていました。各階のトイレの入口には文字とピクトグラム等のマークが併記されており誰もが利用し易いようになっていました。休日でも利用可能とのことで障害を持つ人も行動範囲が拡がり気持ちが豊かになれると感じました。見学終了後情報交換会を行いました。

Eブロック

報告者 遠藤 美砂子 (渋谷区)

- ・参加地区 大田区 品川区 目黒区 渋谷区
- ・開催日時 令和7年12月11日(木)
11時半～13時半
- ・開催場所 渋谷区 りばあさいど原宿
- ・参加人数 20名
- ・テーマ 施設見学と併設カフェ体験、各地区の施設状況報告

12月11日、渋谷区の「りばあさいど原宿」にて、大田・品川・目黒・渋谷の4区によるEブロック情報交換会が開催され、20名が参加しました。施設見学では、施設内にプールでの週1回のプール指導が行われている点に、高い関心が寄せられました。その後の懇談会では、各区の施設状況や課題について報告がなされ、地域ごとの設置状況や利用方法の違いを具体的に知ることができ、有意義な情報交換となりました。終了後には、併設のカフェ「D&I原宿」にて、給食メニューのランチを体験。和やかな雰囲気の中、近隣区同士の交流を深める貴重な機会となりました。

Fブロック

報告者 佐藤 仁実 (杉並区)

- ・参加地区 新宿区 世田谷区 杉並区
- ・開催日時 令和7年11月14日(金)
11時15分～14時
- ・開催場所 杉並区立障害者交流館

- ・参加人数 12名
- ・テーマ 子どもの自立に向けた準備について、制度や地域の社会資源の実情等に関する意見交換

情報交換会では、各地区の子どもが利用する施設の特徴や入居状況を共有し、地域ごとの施設の課題や他区との違いを把握する有意義な場となりました。事前に各区の通所施設やショートステイ、グループホームの一覧を作成し、当日の資料として各地区が抱える課題について発表し話し合いました。新宿区は在宅者を出さないため「進路対策連絡会」を設け

ている一方、成人後の入居選定では人材不足の影響もあり、保護者の希望が通りにくい現状はどこも共通する課題であると感じました。世田谷区は土地・建物活用を積極的に呼び掛け、施設数も多く、取り組みの差を実感いたしました。杉並区は知的・肢体で施設対象が分かれており、重複障害者を含め多様な障害を受け入れる施設の必要性を感じました。また、空き地・空き家活用について行政への継続的な働きかけが重要との助言もいただきました。昼食時の自由な交流も含め、穏やかで実りある会となり、今後も他区の取り組みを参考に活動へ反映していきたいと思います。

事務局通信

《東京都肢体不自由児者父母の会連合会 賛助会員募集のご案内》

東京都肢体不自由児者父母の会連合会では、賛助会員の募集をしています。

賛助会員会費 個人会員一口 3,000円

団体会員一口 10,000円

尚、賛助会員の皆様には、年3回発行の会報「東肢連」の発送や各種イベントの案内をお送りさせていただきます。

『令和7年度 賛助会員・支援企業（敬称略）』（2月28日現在）

- ・(株)東京在宅サービス
- ・(株)八洋
- ・インプルーブ(株)
- ・プルデンシャル生命保険(株)
- ・プルデンシャル生命保険(株)
- ・鈴木弘美
- ・石飛智恵
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
- ・稲美工芸印刷(有)
- ・(株)伊藤園
- ・千代田第七支社ライフプランナー 廣井雅英
- ・千代田第七支社ライフプランナー 松岡 量
- ・西谷征剛
- ・塩尻輝雄
- ・(株)NEO
- ・パラモナーク
- ・鹿沼由理恵
- ・助清満昭
- ・島手そうめん販売(株)
- ・ぜんち共済(株)
- ・真韻(株)
- ・高橋智英子
- ・反町猛
- ・藤井亜紀子

ご支援いただき感謝申し上げます。

編集後記

今号は、東肢連主催のイベントが多く、広報部員全員が記事を書きました。文章のスタイルがそれぞれで読み難いところもあるかと思いますが、東肢連の活動に参加する親の子どもへの思いや願いを綴りました。会員の皆様、子ども達を支援して下さる皆様にその思いや願いが届くことを願っています。

(広報部一同)